

平成 2 7 年

# 全 員 協 議 会 記 録

平成 2 7 年 9 月 1 5 日

和 光 市 議 会

## 全 員 協 議 会 記 録

◇開会日時 平成27年9月15日(火曜日)  
午後 2時48分 開会 午後 3時22分 閉会

◇開催場所 全員協議会室

◇出席議員 18名

議 長	齊 藤 克 己 議員	副議長	齊 藤 秀 雄 議員
1 番	菅 原 満 議員	2 番	西 川 政 晴 議員
3 番	熊 谷 二 郎 議員	4 番	鳥 飼 雅 司 議員
5 番	内 山 恵 子 議員	6 番	吉 田 武 司 議員
7 番	村 田 富 士 子 議員	8 番	富 澤 啓 二 議員
9 番	猪 原 陽 輔 議員	10番	待 鳥 美 光 議員
11番	吉 田 け さ み 議員	12番	赤 松 祐 造 議員
13番	安 保 友 博 議員	14番	吉 村 豪 介 議員
15番	小 嶋 智 子 議員	16番	金 井 伸 夫 議員

◇欠席議員 なし

◇出席説明員

市 長	松 本 武 洋	副 市 長	大 野 健 司
企 画 部 長	山 崎 悟	総 務 部 長	橋 本 久
企 画 部 次 長	奥 山 寛 幸	秘 書 広 報 課 長	松 戸 克 彦
政 策 課 長	川 辺 聡	総 務 課 長	喜 古 隆 広
政 策 課 長 補 佐	前 島 祐 三		

◇事務局職員

議 会 事 務 局 長	郡 司 孝 行	議 会 事 務 局 次 長	伊 藤 英 雄
議 事 課 長 補 佐	平 川 京 子	主 事	小 林 巖

◇本日の会議に付した案件

まち・ひと・しごと創生総合戦略及び人口ビジョンの策定について  
その他

午後 2時48分 開会

○齊藤克己議長 ただいまから、全員協議会を開催します。

初めに松本市長よりあいさつがございます。よろしくお願いいたします。

松本市長。

○松本市長 議員各位におかれましては、市政に対する一般質問が終了して、お疲れのところお時間をお取りいただきまして、まことにありがとうございます。

本日でございますが、和光市人口ビジョン及び和光市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定につきまして、現在までの策定状況を御説明させていただきます。

皆さんも既に御存知のとおり、昨年11月にまち・ひと・しごと創生法が制定されまして、地方公共団体においても、人口の現状と将来展望を示す地方人口ビジョンを策定し、それを踏まえた今後5年間の目標や施策の基本的な方向、具体的な施策をまとめた地方版総合戦略を策定する努力義務が課せられたことから、当市におきましても、現在、和光市人口ビジョン及び総合戦略の策定に向けた取り組みを実施しているところでございます。

和光市は東京圏に含まれ、ここ数年は人口も微増という形で推移していくことが想定されますが、やがては減少していくという予測データがございます。当市といたしましては、出生率対策が重要な課題であると認識しており、子育て支援等の更なる充実など、主体的な取り組みが必要であると考えている次第でございます。

今後、当市の地域性や実情を踏まえまして和光市人口ビジョンを策定し、国や県の総合戦略を勘案しながら和光版総合戦略を策定していきたいと考えております。

それでは、和光市人口ビジョン及び総合戦略の概要等につきまして、企画部長及び政策課長から説明いたしますので、よろしくお願いいたします。

○齊藤克己議長 ありがとうございます。

市長は、このあと公務のため退席いたします。

〔市長退席〕

本日の案件は、まち・ひと・しごと創生総合戦略及び人口ビジョンの策定についての報告及びその他でございます。山崎企画部長及び川辺政策課長から説明を願います。

初めに、山崎企画部長。

○山崎企画部長 それでは、和光市人口ビジョン及び総合戦略の概要について説明いたします。

国が示す地方版総合戦略の策定は、人口減少克服及び地方創生を目的としております。当市の総合戦略の策定に当たりましては、これらの目的を踏まえるとともに、第四次和光市総合振興計画との整合性を図り、市の実情に即した和光版総合戦略の策定に努めております。

また、地方版総合戦略の策定に当たっては、国から産・官・学・金・労・言等で構成する推進組織でその方向性や具体案について審議、検討するなど、広く関係者の意見を反映することが求められておりますことから、学識経験者、市内金融機関、市内研究機関、商工会、市内団

体等の方々の14名で構成する和光市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定委員会を設置し、現在まで3回の会議を重ね、審議を進めてまいりました。

現在、市民意識調査等のデータ分析の結果及び審議会等の意見を踏まえ、当市の総合戦略の基本目標及び基本的方向性（案）を定めたところでございます。

今後、これらの方向性をもとに具体的な施策・事業等の検討を行います。施策・事業につきましては、先ほども申し上げましたとおり第四次総合振興計画との整合性を図ることから、総合振興計画に掲げる施策・事業及び人口ビジョンから見える課題に対応する施策等を総合的に勘案し、策定委員会等の意見を踏まえ、抽出してまいります。

今後の大まかな予定としましては、12月に素案に対するパブリックコメントを実施し、来年2月を目途に策定・公表することを予定しております。

それでは、詳細につきましては、政策課長から説明させますので、よろしく申し上げます。

○齊藤克己議長 川辺政策課長。

○川辺政策課長 それでは、御説明をさせていただきます。

いわゆる増田レポート等でも紹介されておりますが、将来全自治体の半数が消滅しかねないとする民間予測も有り、国では人口減少と地域経済縮小の克服、まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立を基本的な考え方としたまち・ひと・しごと創生総合戦略を昨年12月に策定しております。内容といたしましては、国は、日本全体の人口の将来展望を示す長期ビジョンとそれを踏まえた今後5カ年の総合戦略を策定し、地方と連携して地方創生に取り組むとしております。また、各地方公共団体は、国の長期ビジョンと総合戦略を勘案し、今年度中に中長期を見通した地方人口ビジョンと5カ年の地方版総合戦略の策定を求められております。

当市におきましても、部長からの説明にもありましたとおり、和光市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定委員会を立ち上げ、和光市人口ビジョンと和光版総合戦略の策定を進めてまいりました。

本日は、この場をお借りして現在までの進捗状況を御説明申し上げます。なお、国が掲げておりますまち・ひと・しごと創生の概要につきましては、お配りの資料1の青色のパンフレットに記載されてございます。後ほど御一読いただければと存じます。

それでは、資料2、和光市の人口の現状と推移について御説明をいたします。これをもとに今後和光市人口ビジョンを策定してまいります。こちらは、1ページに2枚のページを掲載してございます。各シートの右下に小さいですが、ページ番号が印字されておりますので、そちらの番号ごとに説明を進めていきます。

それでは、ページを1枚めくっていただきまして、4ページでございます。和光市の将来人口推計（社人研推計）をごらんください。和光市の将来人口推計は、国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、和光市の人口は継続して増加傾向にあるものの、2030年をピークに減少に転じる見込みとなっております。また、2060年には、76,643人となり、2010年と比較し、5.1%減少する見込みとなっております。参考までに、埼玉県は2015年をピークに減少に転じ

る見込みであり、和光市は比較的緩やかに減少していくことが推計されております。

続きまして、5ページでございます。和光市の年齢別将来人口推計、こちらも社人研推計でございますが、ごらんください。先ほど、和光市の人口は緩やかに減少していくと申し上げましたが、年齢別で分析すると、2060年はオレンジ色の線で示してございますが、65歳以上の人口の割合が約35%に達することが見込まれ、確実に高齢化が進んでいくことが推測されております。

続きまして、6ページでございます。和光市人口ピラミッドの変化。色付きの棒グラフが2010年、白抜き棒グラフが2060年を示し、重ねて比較したグラフとなります。このグラフから、将来的に、特に25歳から44歳までの人口が減少し、70歳以上の高齢者が増加していくことが見てとれると思います。

続いて、ページをめくっていただいて、7ページでございます。和光市人口推移をごらんください。ごらんとおり、当市の人口は、1975年より順調に増加していることが見てとれます。

続きまして、8ページ、和光市年齢区分別構成比をごらんください。こちらは、ゼロ歳から14歳の年少人口、15歳から64歳の生産年齢人口、65歳以上の老年人口を、平成12年以降で比較したものでございます。ゼロ歳から14歳の人口割合に大きな変化は見られないものの、15歳から64歳の人口割合は減少し、65歳以上の人口割合が上昇していることがわかります。

続きまして、9ページでございます。和光市地区別人口の推移と人口増減回数をごらんください。地区別人口の過去10年間の人口増減回数を示しており、白子、新倉、下新倉地区では連続して10年間増加している一方で、西大和団地地区で連続10年間減少していることがこの表からわかると思います。

続きまして、その下の10ページでございます。和光市地区別の年齢別構成比の推移についてでございます。地区別の年齢構成比を平成17年、平成22年、平成27年の5カ年ごとに示した表となっております。平成17年と平成27年を比較し、65歳以上の人口が約10ポイント増加しているところは、南、本町、西大和団地となっております。これらのことから、地域的に人口の偏在が生じていることが見てとれると思います。

ここまでが和光市の人口推移の説明となります。

続いて、和光市の人口の増減の要因について御説明します。

11ページでございます。和光市の人口増減の構造（自然増減・社会増減）をごらんください。棒グラフは増減のトータル、赤の折れ線グラフは出生・死亡による自然増減、青の折れ線グラフは転出、転入などの移動による社会増減を示しています。自然増減は一定の水準でプラスになっていることから、近年の人口増減は、社会増減による影響が大きいことが見てとれます。

続きまして、下の12ページでございます。和光市における合計特殊出生率の推移でございます。平成25年の和光市の出生率は1.40と、埼玉県の1.33と比較すると、やや高い数値となっておりますが、全国の1.43よりはやや低い状況となっております。

続きまして、隣の13ページになります。和光市社会増減に関する特徴（エリア別転出入超

過)についてごらんください。こちらは、和光市民の他自治体間における純移動数を示しており、和光市から転出した場合はマイナス、和光市に転入してきた場合はプラスで示しています。男女ともに、東京都を除く他道府県に対しては流入超過となっている一方で、埼玉県内の他市町村に対しては転出超過となっていることがわかります。また、純移動数を年代別に比較したものが、その下の14ページとなっております。

ゼロ歳から14歳が流出超過となっておりますが、この年代が単独で転出することは考えにくいことから、赤い枠で囲んであるとおり、ゼロ歳から14歳、それから35歳から44歳の親世代のファミリー世帯が連続して流出超過となっていることが推測され、このことは当市の1つの大きな特徴と言えます。

ページをめくっていただいて、15ページでございます。和光市社会増減に関する特徴(転出先)をごらんください。13ページにおいて、他自治体間の純移動数をお示ししましたが、こちらは、実際にどの自治体間で移動しているかを示したものになります。ごらんのとおり、近隣では朝霞市、練馬区、板橋区の間での流出入が目立ちますが、平成25年度においては、和光市から朝霞市への転出超過が345名と朝霞市への転出が最も多い状況となっております。

また、年代別転出先を示したものが、16ページとなります。14ページにおいて、ファミリー世帯の流出超過が目立つと御説明をしましたが、これを年代別の転出先で見ると、特にファミリー世帯が埼玉県内の他市へ流出超過となっていることがわかります。

以上が、人口に関するデータと説明となります。

続きまして、和光市の産業について御説明をいたします。

17ページでございます。和光市産業構造の特徴をごらんください。これは、当市の産業構造を、東京都、埼玉県、全国と比較した表となります。ごらんのとおり、第3次産業が約8割を占めており、産業構造はどちらかというと埼玉県より東京都に類似していることがわかります。

続きまして、18ページでございます。和光市産業別就業人口の変化でございます。こちらはグラフの示すとおり、第3次産業の就業人口が多く第1次、第2次の産業人口は減少傾向にあることを示しております。

ページをめくっていただきまして、19ページでございます。男女別産業大分類別人口(埼玉県に対する特化係数)でございます。当市において、最も就業人口が多いのは卸売業・小売業となります。また、埼玉県に対する特化係数を折れ線グラフで示しており、縦軸右側にゼロから3.5と記載してありますが、この数値が1以上を示すと埼玉県に比べ特徴的ということになります。当市の場合、埼玉県に比べると情報通信業、学術研究、専門・技術サービス業、公務等が高くなっています。

続きまして、20ページ、小売業・卸売業の販売額推移と予測をごらんください。和光市の小売業・卸売業の販売額は年々減少傾向にございます。右側の図、小売1店舗あたりの販売額は、全体売上額、1店舗あたり売上額、商店数をグラフにしたものです。1店舗あたりの売上額は上昇しているものの、商店数が減少していることから、全体の販売額が減少していることが考

えられ、商店数の減少が全体の販売額に影響していることが推測されております。

続きまして、21ページ、農家数・経営耕地面積の推移でございます。当市においては、農家数、農地ともに減少傾向が続いているということでございます。

以上が、産業に関するデータの説明となります。

続きまして、将来人口の推移と分析について説明をいたします。

ページをめくっていただきまして、24ページでございます。将来人口推計、社人研の推計と独自の推計をごらんください。

青色で示したパターン1、こちらは社人研推計を準拠したグラフ、緑色で示したパターン2、こちらは当市の独自推計によるグラフとなります。推計の考え方につきましては、上段23ページに記載してございます。出生・死亡・移動に関する仮定の詳細については、社人研の仮定をそのまま使用しているため割愛させていただきますが、パターン2の独自推計の方法について説明をいたします。

こちらにつきましては、平成27年1月1日の住民基本台帳の人数を基準に算出しております。出生及び死亡に関する仮定については、パターン1の社人研推計の考え方に準拠しておりますが、移動に関する仮定については、昨年度に策定しました公共施設白書の考え方を準拠し推計しております。この推計によりますと、2040年には81,612名、2060年には76,230名と推移することが示されています。この推計方法の基本的な考え方については、パターン2の独自推計を用いておりますが、仮定の調整をしております。本市の人口推移につきましては、パブリックコメントの素案の段階で、また精査したものを改めてお示しいたします。

続きまして、25ページでございます。将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響分析でございます。冒頭で、当市は2030年をピークに人口が減少していくと説明をいたしましたが、人口を維持していくために、和光市は、自然増減の対策を講ずるべきか、もしくは社会増減の対策を講ずるべきかを検討するために、シミュレーションしたものになります。

シミュレーション①については、自然増減の影響度を示したものとなります。人口置換水準をもとに、2030年に出生率が2.1に達すると仮定した場合、影響度が3となり、和光市の場合、自然増による影響が大きいことが推測されます。シミュレーション②については、社会増減の影響度を示したものとなります。こちらは、シミュレーション①に、移動率をゼロと仮定した場合、影響度は1となります。しかし、先ほど11ページで御説明をいたしました、和光市は、近年、社会増減の影響を受けていることが明らかなため、移動率がゼロであることは、まず想定しづらく、このような状況を勘案しますと、和光市の場合、人口を維持していくためには流出を防ぐとともに、流入を促進することが望ましいと考えられます。

これらを比較したグラフが、26ページ及び27ページに記載されてございます。

続きまして、29ページでございます。人口動態が当市に与える影響をごらんください。これらの状況から、今後、財政・産業・地域社会におけるさまざまな影響が考えられます。例えば、ここに示されていますとおり、財政という視点においては、市税収入の減少、扶助費の増加。

産業という視点においては、和光市内における消費額の減少。地域社会の視点においては、コミュニティ活力の低下や行政サービスの需給バランスの不均衡などが考えられます。このような現状と課題等を踏まえ、総合戦略における当市の基本目標及び基本的方向性を設定をいたしましたので、引き続き、今度は資料3をごらんください。A3の資料になります。

国の総合戦略では、4つの基本目標を掲げております。左上、黄色く囲ったところでございます。国では、基本目標1として、地方における安定した雇用を創出する、基本目標2として、地方への新しい人の流れをつくる、基本目標3として、若い世代の結婚・出産・子育ての希望を叶える、そして、基本目標4として、時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する。このように国においては、大きな4つの柱を立てております。こちらの詳細につきましても、後ほど御確認をしていただければと考えております。

市町村が策定します地方版総合戦略は、国や県の総合戦略を踏まえて策定していくため、当市においても、策定委員会において和光市の現状や課題等を踏まえ、また、総合振興計画との整合性にも十分に配慮して当市の実情にあった4つの目標を設定しております。

右側の色がついている部分でございます。和光市総合戦略基本目標1として、いきいきと働く、にぎわいのあるまちづくりを設定しております。こちらは、策定委員会の議論で当市の現状と課題のなかで、市内の小売業では商店数の減少が目立つこと、調査によると当市からの転出理由として特に女性の中で日常的な買い物に不便との回答率が高いこと、また歩いて楽しめる商店街が求められているが、利用先としては、スーパーが多く個人商店の利用は少ないこと、それから正規社員の雇用拡充、パート、アルバイトの雇用拡充が必要である等の議論があり、これらを踏まえて、基本目標1として、いきいきと働く、にぎわいのあるまちづくりを掲げております。目標とする状態としては、日常生活に必要なものは、市内で手に入れることができる。希望すれば、市内で働く場所・機会を見つけることができるとしてあります。そして目標とする状態を達成するための基本的な方向性として、市内の産業を応援し、にぎわいを創り出す、市内において、新たな働き方・場所を創り出すとしてあります。以下、基本目標2として、新たな魅力が見つかる、ひとが集いたくなるまちづくり、基本目標3として、笑顔で子育てできる、子どもと一緒に過ごせるまちづくり、基本目標4として、安心して楽しく暮らす、手をつなぐまちづくりとしており、それぞれ目標とする状態とそれを達成するための基本的方向性を示してございます。

この形は総合振興計画の体系と似ております。例えば、快適で暮らしやすいまちという基本目標に対し、良好な市街地の整備という基本施策があり、さらに、中心市街地にふさわしい駅北口周辺の整備という施策につながっております。現在、基本的方向性を達成するための具体的な事業を全庁的に照会しており、今後各課から出された施策について、その財源等も含めて検討してまいります。現在総合戦略においては、策定委員会等でここまで作業が進んでおります。

説明は以上となります。

○齊藤克己議長 以上、和光市の人口と現状の推移、そしてまち・ひと・しごと総合戦略の和光市の概要について説明をいただきました。この場は全員協議会で、議員全員が理解を深めるために行っている場ですので、この説明に対して質問があれば、質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。

赤松議員。

○赤松祐造議員 すごくいい形でまとめていただけてわかりやすいんですけども、データの中には平成22年のデータ、平成25年、平成26年まであるんですけども、このひとつでいいんですけども、7ページ、平成22年までの人口になっておりますけれども、平成26年まで出そうと思ったら、隣の9ページは、平成27年まで人口が出ておりますので、できれば平成27年ぐらいまでのデータをそろえて、整備する必要があると思います。あと、この農家数も、21ページ、平成22年までしか書いていませんけれども、平成26年の実態もつかんでいるはずですから、平成26年までデータを入れれば、内容が充実すると思いますが、いかがでしょうか。

○齊藤克己議長 川辺政策課長。

○川辺政策課長 こちらにつきましては、下のほうにどこの資料から抜粋と書いてあります。この資料から抜粋してつくった数字になります。

○齊藤克己議長 赤松議員。

○赤松祐造議員 やっぱりね、どこから持ってきたとしても、補足としてつけておかないと、データとして、のちのちね、不揃いなデータ。あともう一点…

○齊藤克己議長 最新のデータでそろえておりますので、これは国勢調査のデータであったり、それぞれ周期が違いますので、最新のデータをのっけているということです。

赤松議員。

○赤松祐造議員 和光市のデータとしてしっかりあるのですから、国勢調査はいじれないけれども、そこまでなぜできなかったのか確認したいです。

○齊藤克己議長 山崎企画部長。

○山崎企画部長 確かに今言われているように、農業センサス、国勢調査5年に1回、大きいものは10年に1回なんですけれども、経年を見ていくには、ある程度同じ目線で見たものでないと、確かに和光市だけデータをとればいいんでしょうけれども、それが前の農業政策だったり、国調とは、若干取り方が違うので、やはり国勢調査なら国勢調査の年と合ったものを、5年前のものを比較しないと、経年的なものは見られないということで、資料は古くなりますが、そこは御理解いただきたいと思います。

○齊藤克己議長 赤松議員。

○赤松祐造議員 こういうデータを出すときは、西暦で出すか、平成、昭和で出すか、それは統一しておかないと、ずっと先、5年、10年経った場合に、非常に見づらいですよ。これはやっぱり常識なもんなんで、それぐらいはやってほしいと思います。もうできあがったものはいいですよ。今後、こういうものをつくる場合、どちらかに統一する、できれば西暦のほう

が私はいいと思います。

○齊藤克己議長 川辺政策課長。

○川辺政策課長 検討してまいります。

○齊藤克己議長 赤松議員。

○赤松祐造議員 こういうものは、告示の3日ぐらい前に、本当はできているのだから、出してくれば、一般質問の中で、みんなが議論できたと思うんですけど、なんでおくれたのかね。

○齊藤克己議長 赤松議員、ここでは全員協議会の中で資料を出しているわけですから、今日もありましたけれども、そういう面では、この場での資料ということで、これは正式なものでもないですし、その推移をこの全員協議会の場でお示しするというので、説明として資料を出したものですから、それは御理解いただきたいと思います。一般質問で使うものではないので。

〔「早く出ればね、議論していたと思います」という声あり〕

ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」という声あり〕

ないようですので、以上にて、質疑を終結します。

休憩します。（午後 3時20分 休憩）

再開します。（午後 3時21分 再開）

次に進みます。

その他でございます。各議員から何かございますか。

〔「なし」という声あり〕

なければ、本日の協議事項は、終了しました。記録については、正副議長に一任願います。

以上で、全員協議会を閉会します。

午後 3時22分 閉会

議 長 齊 藤 克 己

副 議 長 齊 藤 秀 雄